

訪問看護利用料金表

<介護保険>

訪問看護 所要時間	基本料金(単位)	ご利用者様負担額(円)	
		1割	2割
20分未満	316	343	685
30分未満	469	509	1,017
30分以上60分未満	820	889	1,778
60分以上90分未満	1,123	1,218	2,435

訪問リハビリ 所要時間	基本料金(単位)	ご利用者様負担額(円)	
		1割	2割
20分未満	308	334	668
20分以上40分未満	616	668	1,336
40分以上60分未満	834	904	1,808

その他の加算

サービス内容	基本料金(単位)	ご利用者様負担額(円)	
		1割	2割
初回加算(訪問開始月に1回算定)	300	326	651
特別管理加算Ⅰ(月1回算定)	500	542	1,084
特別管理加算Ⅱ(月1回算定)	250	271	542
緊急時訪問看護加算(月1回算定)	540	586	1,171
ターミナル加算(永眠月)	2,000	2,168	4,336
退院時共同指導加算	600	651	1,301

特別管理加算Ⅰ・Ⅱに該当される状態

I	在宅悪性腫瘍患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理を受けている状態 気管カニューレ、留置カテーテルを使用している状態	500単位
II	在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、 在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、 在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅導尿指導管理、 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理、 在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態 人工肛門、人口膀胱を設置している状態 真皮を超える褥瘡の状態にある者 ①NPUAP分類Ⅲ度又はⅣ度 ②DESIGN分類D3,D4又はD5 点滴注射を週3日以上行う必要があると認められる状態	250単位

<医療保険>

			料金	ご利用者様負担額(円)		
				1割負担	2割負担	3割負担
基本 項目	訪問看護基本療養費Ⅰ (1日につき)	週3日まで	5,550	555	1,110	1,665
		週4日以降	6,550	655	1,310	1,965
	管理療養費	月の初日	7,400	740	1,480	2,220
		2日目以降	2,980	298	596	894
	訪問看護基本療養費Ⅱ (同一建物居住者で同一日に3人以上訪問した場合)	週3日目まで	2,780	278	556	834
		週4日目以降	3,280	328	656	984
	訪問看護療養費Ⅲ	外泊中の訪問看護	8,500	850	1,700	2,550
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ 1日につき(30分以上)	週3日目まで	5,550	550	1,110	1,665	
	週4日目以降	6,550	655	1,310	1,965	
加算 項目	24時間対応体制加算(月1回)		5,400	540	1,080	1,620
	夜間(18~22時)・早朝(6~8時)訪問看護加算		2,100	210	420	630
	深夜訪問看護加算(22~翌6時)		4,200	420	840	1,260
	特別管理加算(月1回)	I	5,000	500	1,000	1,500
		II	2,500	250	500	750
	難病等複数回訪問加算	1日2回の場合	4,500	450	900	1,350
		1日3回以上	8,000	800	1,600	2,400
	複数名訪問看護加算	看護師等(週1回)	4,300	430	860	1,290
	長時間訪問看護加算		5,200	300	600	1,560
	緊急訪問看護加算		2,650	265	530	795
	乳幼児加算又は幼児加算		500	50	100	150
	退院時共同指導加算		6,000	600	1,200	1,800
		特別管理加算対象者	8,000	800	1,600	2,400
	退院時支援指導加算		6,000	600	1,200	1,800
	在宅患者連携指導加算		3,000	300	600	900
在宅患者緊急時等カンファレンス加算		2,000	200	400	600	
ターミナルケア療養費		20,000	2,000	4,000	6,000	

- * 合計金額に10円未満の端数が出る場合は四捨五入となります。
- * 健康保険・後期高齢者医療などにに基づき1割~3割の自己負担金を徴収させていただきます。
- * 各種公費負担が適用となる場合は、自己負担額が減額又は免除されます。

医療保険対象外の自費ご利用料金

日曜・祝日 訪問料金	無料
交通費	無料
永眠時の処置代	15,000円 (税別)